

○「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書」と一緒にご提出ください。

① 下記にチェック (☑) してください。

 私の世帯は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少しました。

② 申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した者全てについて記入してください。

	(フリガナ) 氏名	左欄の者が扶養する者の数 ①	住民税課税状況 ②	障害者控除等の適用 ③	収入の減少のあった年月 ④	任意の1か月の収入⑤			年間収入見込額 【D】×12 ⑥	非課税相当収入限度額 ⑦
						給与収入 【A】	事業収入 又は 不動産収入 【B】	年金収入 【C】		
1		人	令和3年度 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税・未申告 令和4年度 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税・未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年 月	収入合計額 A+B+C=【D】 円	円	円	円	円
2		人	令和3年度 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税・未申告 令和4年度 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税・未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年 月	収入合計額 A+B+C=【D】 円	円	円	円	円
3		人	令和3年度 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税・未申告 令和4年度 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税・未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年 月	収入合計額 A+B+C=【D】 円	円	円	円	円
4		人	令和3年度 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税・未申告 令和4年度 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税・未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年 月	収入合計額 A+B+C=【D】 円	円	円	円	円
5		人	令和3年度 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税・未申告 令和4年度 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税・未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年 月	収入合計額 A+B+C=【D】 円	円	円	円	円

(記入上の注意)

- ① 「左欄の者が扶養する者の数①」欄には、同居・別居にかかわらず、左欄の者が扶養している親族の数を記入して下さい。(扶養控除等申告書で届け出ている人数)
- ② 「住民税課税状況②」欄には、各年度の該当する項目にチェック☑してください。
- ③ 「障害者控除等の適用③」欄は、該当する控除を受けている場合には、チェック☑してください。
- ④ 「収入の減少のあった年月④」欄には、住民税非課税相当の収入であった該当する項目にチェックをして下さい。令和4年1月以降の任意の1箇月の収入の減少による場合は、収入の減少のあった月を記入してください。
- ⑤ 「任意の1か月の収入⑤」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和4年1月以降の任意の1箇月の収入を記入してください。
※令和4年度住民税確定後は、令和3年1月から12月の任意の1か月による申請はできません。令和4年度住民税非課税世帯のうち、本給付金の支給を受けていない世帯については、令和4年度住民税非課税世帯に対する給付として、令和4年6月1日時点で住民登録のある市町村から確認書等が送付されます。

給与収入	※給与収入がある場合にご記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
事業収入又は不動産収入	※事業収入(持続化給付金等は事業収入に含まれます。)又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿及び交付決定通知などの収入額が分かる書類をご提出ください。
年金収入	※公的年金収入(非課税除く)及び保険契約等による個人年金収入がある場合にご記入ください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。

※給与収入、事業収入又は不動産収入、年金収入いずれの場合も、所得税が課されないものは、これらの収入として計上する必要はありません。

- ⑥ 「年間収入見込額⑥」欄には、「任意の1か月の収入⑤」欄の「収入合計額【D】」を12倍した金額を記入してください。
- ⑦ 「非課税相当収入限度額⑦」には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当収入限度額を転記してください。

【早見表】

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額⑦	
	「左欄の者が扶養する者の数①」の人数	「障害者控除等の適用③」のいずれかに当たる場合
単身又は扶養親族がない場合	0人	93.0万円 204.3万円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	1人	137.8万円 204.3万円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	2人	168.0万円 204.3万円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	3人	209.7万円 209.7万円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	4人	249.7万円 249.7万円

③ 年間所得により申し立てる場合、申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した全ての者について記入してください。

	(フリガナ)	【収入】	【控除】			【所得見込】	【非課税相当額】
	氏名	年間収入見込額 ⑥	給与所得控除額 ⑧	事業収入等の経費 ⑨	公的年金等控除額 ⑩	年間所得見込額 ⑪	非課税所得限度額 ⑫
1		円	円	円	円	円	円
2		円	円	円	円	円	円
3		円	円	円	円	円	円
4		円	円	円	円	円	円
5		円	円	円	円	円	円

(記入上の注意)

⑥「年間収入見込額⑥」欄には、表面の年間収入見込額（⑥欄）の額を転記して下さい。

⑧「給与所得控除額⑧」欄には、以下の算定式により控除額を計算（1円未満切上げ）の上、ご記入ください。

「任意の1か月の収入⑤」の給与収入【A】×12の額	給与所得控除額⑧
～ 550,000円	給与収入【A】×12の全額
550,001円～ 1,625,000円	550,000円
1,625,001円～ 1,800,000円	給与収入【A】×12の額×40%－100,000円
1,800,001円～ 3,600,000円	給与収入【A】×12の額×30%＋80,000円
3,600,001円～ 6,600,000円	給与収入【A】×12の額×20%＋440,000円

⑨「事業収入等の経費⑨」

- ★事業収入又は不動産収入を記入した方は、当該収入のために要した経費の12か月相当額をご記入ください。
- ★帳簿等の上記の経費がわかる書類をご提出ください。

⑩「公的年金等控除⑩」の欄には、以下の算定式により控除額を計算（1円未満切上げ）の上、ご記入ください。

「任意の1か月の収入⑤」の年金収入【C】×12の額 (年金収入年額)	公的年金等控除額⑩	
	昭和33年1月2日以降生まれの方	昭和33年1月1日以前生まれの方
～ 600,000円	年金収入年額の全額	年金収入年額の全額
600,001円～ 1,100,000円	600,000円	年金収入年額の全額
1,100,001円～ 1,299,999円	600,000円	1,100,000円
1,300,000円～ 3,299,999円	年金収入年額×25%＋275,000円	1,100,000円
3,300,000円～ 4,099,999円	年金収入年額×25%＋275,000円	年金収入年額×25%＋275,000円
4,100,000円～ 7,699,999円	年金収入年額×15%＋685,000円	年金収入年額×15%＋685,000円

⑪「年間所得見込額⑪」の欄には、以下の算定式により計算の上、ご記入ください。

$$\text{年間所得見込額⑪} = \text{年間収入見込額⑥} - (\text{給与所得控除額⑧} + \text{事業収入等の経費⑨} + \text{公的年金等控除額⑩})$$

⑫「非課税所得限度額⑫」には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当所得限度額を転記してください。

※限度額は下の早見表から、①欄の「左欄の者が扶養する者の数①」に応じた欄の金額を転記してください。

※下表の「扶養している親族の状況」は、「申請者本人」を除く「同一生計配偶者（所得金額48万円以下の者）」「扶養親族（16歳未満の者も含む）」の合計人数です。

(早見表)

扶養している親族の状況	「左欄の者が扶養する者の数①」の人数	非課税相当所得限度額	
			「障害者控除等の適用③」のいずれかに当たる場合
単身又は扶養親族がない場合	0人	38.0万円	135.0万円
配偶者・扶養親族（1名）を扶養している場合	1人	82.8万円	135.0万円
配偶者・扶養親族（計2名）を扶養している場合	2人	110.8万円	135.0万円
配偶者・扶養親族（計3名）を扶養している場合	3人	138.8万円	138.8万円
配偶者・扶養親族（計4名）を扶養している場合	4人	166.8万円	166.8万円